

運転免許証・マイナ免許証の経由更新手続について

経由更新とは	○ 住所地を管轄する公安委員会以外の都道府県公安委員会を経由して行う更新手続です。 【例】 運転免許証等の住所が秋田県の方が、秋田県の住所を変更せずに、東京都の運転免許センターに申請（経由）して行う更新手続です。			
手続 できる方	○ 優良運転者または一般運転者に該当する方 ただし、次の方は、優良運転者または一般運転者であっても更新申請ができません。 ※ 運転免許証等に身体 conditions に応じた条件を付与されている方（眼鏡等、補聴器条件を除く。） ※ 申請時に住所変更等、記載事項変更の届出や再交付申請を同時に行う方 ※ 前回運転免許証等を失効し、失効回復の手続きを行った方			
手続 できる 期間	運転免許証のみを 所持している方	有効期間が満了する年の 誕生日の 1 か月前から誕生日までの間 （例） 4 月 1 日が誕生日の方 3 月 1 日（1 か月前）～ 4 月 1 日（誕生日） （誕生日が土曜日、日曜日、祝日にあたる場合はその直前平日まで）		
	マイナ免許証を 所持している方 （マイナ免許のみまたは二枚持ち）	有効期間が満了する年の 誕生日の 1 か月前から有効期間満了日までの間 （例） 4 月 1 日が誕生日の方 3 月 1 日（1 か月前）～ 5 月 1 日（有効期間満了日） （誕生日が土曜日、日曜日、祝日にあたる場合はその翌日まで）		
経由地別	他県の住所の方が、秋田県を経由して申請する場合		秋田県の住所の方が、他の都道府県（経由地）を経由して申請する場合	
手続場所	秋田県運転免許センター		申請(経由)する都道府県にお問い合わせください。	
受付時間等	運転免許証のみを 所持している方	月曜日から金曜日		
	マイナ免許証を 所持している方 （マイナ免許のみまたは二枚持ち）	月曜日から金曜日および日曜日		
		※ 土曜日・祝日・振替休日及び年末年始の休日は手続ができません。 午前 8：30～9：30 午後 1：00～1：50		
交付・記録	運転免許証の交付	後日交付（約3週間後）	運転免許証の交付	後日交付（約3週間後）
	マイナ免許証の記録	即日記録	マイナ免許証の記録	即日記録
必要なもの	○ 運転免許証等 ・運転免許証 ・マイナンバーカード（マイナ免許証を所持している方） ※ 運転免許証、マイナ免許証のどちらも所持している方は必ず両方をご持参してください。両方とも持ってこなければ受付できません。 ○ 更新連絡書（はがき等） ※ ない場合でも手続はできます。 ○ 申請用写真 1 枚 ※ 縦 3 cm×横 2.4 cm、無帽、正面、上三分身、無背景のもので、申請前 6 か月以内に撮影したもの 【更新期間が満了する日の年齢が70歳以上の方】 ○ 高齢者講習終了証明書等 【更新期間が満了する日の年齢が75歳以上の方】 ○ 高齢者講習終了証明書等 ○ 認知機能検査結果通知書		○ 運転免許証等 ・運転免許証 ・マイナンバーカード（マイナ免許証を所持している方） ※ 運転免許証、マイナ免許証のどちらも所持している方は必ず両方をご持参してください。両方とも持ってこなければ受付できません。 ○ 更新連絡書（はがき） ※ ない場合でも手続はできます。 ○ 申請用写真 1 枚 ※ 縦 3 cm×横 2.4 cm、無帽、正面、上三分身、無背景のもので、申請前 6 か月以内に撮影したもの 【更新期間が満了する日の年齢が70歳以上の方】 ○ 高齢者講習終了証明書等 【更新期間が満了する日の年齢が75歳以上の方】 ○ 高齢者講習終了証明書等 ○ 認知機能検査結果通知書	
手数料	更新手数料	住所地の収入証紙、納入済通知書等が必要になります。 ※ 都道府県によっては、納入方法や手数料等が異なる場合がありますので必ず住所地の免許センター等にお問い合わせください。	秋田県の収入証紙が必要になります。 ※ 秋田県の免許センター、警察署の交通安全協会等で販売しています。 ※ 3,000円分の証紙等、手数料額を超過する証紙では受付できませんので、過不足なく必要な分の証紙をご用意ください。	
			運転免許証のみ	2,750円
			マイナ免許証のみ	1,000円
			運転免許証およびマイナ免許証	2,500円

手数料	秋田県において納付	講習手数料	優良講習の方	500円	経由地において納付	講習手数料	優良講習の方	500円
			一般講習の方	800円			一般講習の方	800円
			オンライン講習受講済みの場合はどちらも200円となります。				オンライン講習受講済みの場合はどちらも200円となります。	
		経由手数料	マイナ免許証を含む更新をする場合（書換申出あり）	1,700円		経由手数料	マイナ免許証を含む更新をする場合（書換申出あり）	1,700円
			免許証のみを更新する場合（書換申出なし）	750円			免許証のみを更新する場合（書換申出なし）	750円
		※ 新しい運転免許証の受領を郵送で希望する場合は、手数料（2,000円程度）が別途必要になります。						
※ 新しい運転免許証の受領やマイナ免許証の書換を直接住所地の免許センター等で希望する場合は、手続方法や手数料が変わる場合もありますので事前に住所地の免許センター等にお問い合わせください。								
その他	○ 経由更新申請をした公安委員会が行う更新時講習（優良・一般講習または高齢者講習等）を受講することができます。 ○ 更新時講習について事前にオンライン講習を受講した場合は、経由地等において講習を受ける必要はありません。							

お問い合わせ先
運転免許センター TEL 018-824-3738
または最寄りの警察署（免許受付）まで